

はじめに

兵庫県森林動物研究センター（以下、研究センター）は、ワイルドライフマネジメントに係わる研究成果を、野生動物の保全と管理に関わる業務を行っている行政担当者や実務者、技術者、研究者などへ実務に有益な知見を提供することを目的として、平成20年度から「兵庫ワイルドライフモノグラフ」を刊行してまいりました。今回、第14号として特集：「兵庫県におけるツキノワグマの保護管理の成果と広域管理」8編を収録しました。

ツキノワグマをはじめとし、ニホンジカ、ニホンザルなどは本州の近畿・中部地域を境にして南北（あるいは東西）で大きく分かれる系統地理的パターンが知られています。これは、最終氷期（15,000–10,000年前）に寒冷によって日本列島が針葉樹や針広混交林で被われた時代にあつて、一部地域に残った温帯の落葉広葉樹と暖温帯の常緑広葉樹が好適な生息環境に個体群が孤立して分裂して生存し、その後温暖な時代にあつてブナ科植物の分布拡大とともに生息域が広がった結果だと考えられています。

兵庫県のツキノワグマは、遺伝学的には西日本グループに属し、県内の円山川を境に二つの地域個体群にわかれ、西側に東中国地域個体群、東側に近畿北部地域個体群が分布しています。これら西日本グループの個体群は、小さく孤立した個体群で、広域に連続して分布する東日本グループの大きな安定個体群に比較して、遺伝的多様性が著しく低いことが明らかにされています。その理由として、近世までのたたら製鉄のための森林伐採や戦後の拡大造林政策によるスギ・ヒノキの植林による生息地の分断や乱獲の影響が考えられます。

兵庫県のツキノワグマは、絶滅が危惧されていたため、狩猟を禁止していましたが、捕獲個体からの繁殖情報や、マイクロチップを用いた捕獲再捕獲法による確度の高い個体数推定を確立したことによって、2005年以降に増加に転じたことがわかりました。そのため、兵庫県レッドデータブックでツキノワグマの危機レベルを段階的に下げて、2011年の「絶滅の危機に瀕している種」から2018年には「要注目種」に変更しました。一方で、2016年から制限を設けた狩猟を開始し、2018年からゾーニングを設定して、個体群の維持と被害抑制を目的に絶滅リスクと被害リスクを考慮した順応的管理を実施しています。

また、県内の二つの個体群が隣接府県にまたがって分布していることから、2018年には、各府県が協力して地域個体群の広域管理に取り組むための協議会が設置され、広域管理指針の策定が開始しました。さらには、ブナ科堅果の豊凶に基づく、秋季のクマの出没数並びに有害・錯誤捕獲数を、従来の県域スケールでの推定から、市町村単位、隣接県を含めた広域スケールで予測する試みが進められています。

以上のように、当センターでは、絶滅の危機から回復しつつあるツキノワグマとの共存に向けて、生物学的単位をもとに、空間スケールに応じた個体群・個体レベルの管理に取り組んでいます。

兵庫県森林動物研究センター所長 梶 光一

特集：「兵庫県におけるツキノワグマの保護管理の成果と広域管理」

目次

| | |
|--|-----|
| 第1章 近畿北部・東中国ツキノワグマ地域個体群の 広域管理にむけた取り組み | 1 |
| 高木 俊・横山真弓・廣瀬泰徳・野口和人 | |
| 第2章 兵庫県におけるツキノワグマの生息・被害状況と管理政策の概要 | 30 |
| 野口 和人・廣瀬 泰徳・石川 修司・高木 俊・横山 真弓 | |
| 第3章 ツキノワグマの捕獲個体モニタリング体制の構築 | 49 |
| 横山 真弓・野口 和人・廣瀬 泰徳 | |
| 第4章 兵庫県における捕獲再捕獲法を基にした ツキノワグマの個体数推定の経緯 | 63 |
| 高木 俊 | |
| 第5章 兵庫県におけるブナ科堅果の豊凶観測に基づいた ツキノワグマの出没予測 | 79 |
| 藤木 大介 | |
| 第6章 バイオロギング・ウェアラブルカメラ端末を用いた 野生ツキノワグマ (<i>Ursus thibetanus</i>) の生態解明の検討 | 94 |
| 森光 由樹 | |
| 第7章 ツキノワグマによる住居集合地等への侵入対応事例について | 110 |
| 横山 真弓・廣瀬 泰徳・野口 和人 | |
| 第8章 兵庫県におけるツキノワグマにみられた <i>Hepatozoon ursi</i> および <i>Dirofilaria ursi</i> の感染と乳腺癌事例 | 122 |
| 大田 康之・石川 修司・野口 和人・片山 淳之介 | |
| 附録 普及用パンフレット | 133 |